

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 東京の産業を支える技術支援

(1) 中小企業が直面している技術課題の解決に向けた支援

ア 技術相談 【数値目標：新規利用及び直近5年間に実績がなく再度利用した事業所数 12,500事業所】

- ・ものづくり分野だけでなく、社会課題解決や都民生活向上に資するサービス産業分野へも対応
- ・相談内容等の蓄積・分析を通じ業務全体の質向上、デジタル技術の活用等により最適なサービスを提供

イ 依頼試験

- ・付加価値の高い（高品質、高性能、高安全性）ものづくり支援のため、試験・評価を実施
- ・特徴的な試験の機器・設備の充実等により、高品質なサービスを提供

ウ 機器利用

- ・中小企業による機器の直接利用サービスを提供
- ・機器利用ライセンス制度による機器利用の促進

エ 支所における地域性や専門性に応じた技術支援

- ・各地域の産業動向や中小企業ニーズを把握し、産業特性を踏まえた技術支援を展開
- ・生活工学センター、食品技術センターにおいて専門性を活かした支援を実施

オ 技術課題解決や製品開発のニーズに柔軟に応える受託技術支援 【数値目標：実施件数 4,300件】

- ・製品開発段階に応じて必要となる技術課題に対して、分析・評価、試作、設計・加工など包括的に支援
- ・保有技術を有効に活用した指導・助言及び技術サポートを強化し、利用者ニーズに柔軟に対応

カ 海外展開支援 【数値目標：ウェブサイト掲載の法規制・規格解説テキスト閲覧数 60,000件】

- ・法規制や国際規格などに関する相談やセミナーを通じて、情報提供
- ・製品の改良支援やリスクアセスメント支援などへ発展させ、中小企業の支援ニーズの変化にも対応
- ・バンコク支所と本部、中小企業振興公社タイ事務所等との連携により、海外現地中小企業への支援充実

(2) 高い技術力を持つ産業人材の育成に向けた支援

ア 中小企業の技術系人材の育成 【数値目標：技術セミナー・講習会の受講者満足度 平均90%以上】

- ・最新の技術動向も取り入れた技術セミナー、講習会の開催、個別性の強い技術課題にも細やかに対応
- ・オンデマンド配信強化などにより、受講者の利便性を向上

イ 次世代の産業を担う人材の育成

- ・大学等の研修学生受け入れ、委員・講師等の派遣によりものづくりの高度化に貢献できる人材を育成

(3) 都産技研と他の支援機関等との連携による包括的支援への参画

【数値目標：支援機関との技術セミナーの共催や支援機関主催イベントへの出展数：60件】

- ・経営支援機関との様々な連携事業を通じて都産技研の技術支援に呼び込み、中小企業の技術課題を解決
- ・都事業や企業支援機関等と連携したスタートアップ支援を展開

2 東京の産業を活性化させる研究開発

(1) 中小企業の競争力の強化につながる技術的知見の蓄積

ア 基盤研究 【数値目標：共同研究・受託研究発展件数、提案公募型研究採択件数 140件】

- ・企業の課題解決や製品化・事業化に資する新たな技術の創出や技術成熟度を向上させる研究
- ・都産技研内の技術分野の融合や外部からの助言により、研究の幅を広げ、質を向上
- ・科学研究費助成事業等の提案公募型研究に積極的に応募、実施

イ 共同研究 【数値目標：製品化・事業化件数 85件】

- ・中小企業、業界団体等との共同研究、受託研究
- ・研究終了後、製品化・事業化の状況を把握し、技術支援等を活用したフォローアップを推進

ウ 知的財産の取得、活用及び適切な管理 【数値目標：実施許諾件数 55件】

- ・知的財産権出願、情報発信による実施許諾推進など、戦略的な知的財産管理

(2) 中小企業・スタートアップ等の連携による新技術・新製品開発の促進

ア 多様な連携によるオープンイノベーション等の促進

- ・技術マッチングイベントの実施
- ・異業種交流会、技術研究会の設立、企業間の協業等の活動支援

イ 都産技研の資源を活用した支援

- ・製品開発支援ラボ入居企業に対し、産技研の支援メニューを提供、製品化・事業化を支援

3 東京の産業の未来を拓く研究開発 【数値目標：普及セミナー受講者数 3,200名】

(1) 社会課題・都政課題の解決に向けた技術的知見の蓄積

- ・課題解決に必要な課題、シーズ等に関する調査を踏まえ、重点研究テーマを設定
- ・生成AIなどDX、生理心理学、フードテック、環境負荷低減に資する分野の技術開発を推進

(2) 革新的な技術やサービスの創出につながる共同研究開発

- ・蓄積したシーズを活用した共同研究により、社会課題解決に資する製品・サービスの開発支援
- ・展示会、セミナー等を通じた普及により、中小企業の取組を誘導・加速

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 情報発信の推進

(1) 利用企業の拡大につながる戦略的な広報活動

- ・ウェブサイト、メルマガ、専門媒体など、充実したコンテンツで戦略的な広報活動を展開
- ・潜在的利用者である都産技研を認知していない中小企業の利用を拡大

(2) 研究成果の積極的な情報発信と技術支援への展開

- ・研究発表会、業界団体・学会における発表など多様な機会で、研究成果の普及、事業PR
- 【数値目標：業界団体、学会等における発表・寄稿件数 1,700件】

2 組織体制及び運営

(1) 機動性の高い組織体制の確保

- ・社会経済情勢や中小企業のニーズの変化に対応できるよう、組織体制・人事制度を検証、見直し
- ・研究企画機能を強化し、先端的な研究開発を推進
- ・技術グループ再編により部門間の連携促進

(2) 業務のパフォーマンスを高める適正な組織運営

- ・事業セグメント毎に投入した経営資源と事業効果の検証によるバランスの取れた事業執行

(3) 計画的な職員の確保・育成

- ・技術水準の高度化、自律的運営を担う人材確保
- ・職員を人的資本と捉え、人材育成計画策定、研修体系再構築等により人材開発を推進

(4) 持続可能な働き方の推進

- ・DX推進による生産性向上 ・柔軟な勤務時間制度（育児・介護等） ・DE&I（女性活躍等）

3 業務運営の改善及び効率化

(1) 利用者の満足度向上につながるDX等の業務改革の推進

- ・デジタル化推進 ・事務手続きの簡素化・迅速化 ・外部機関や専門家の活用

(2) 環境への配慮

- ・環境負荷低減に配慮した業務運営 ・環境改善につながる研究開発、技術支援を実施

その他の事項

第3 財務内容の改善に関する事項

1 自律的・計画的な財政運営

- ・業務の効率化、収支の適正化、財政運営の効率化
- ・積立金、剰余金の有効活用

2 資産の適正な管理運用

- ・安全、効率的な資金運用 ・施設、機器等の有効活用

第4 予算、収支計画及び資金計画

第5 短期借入金の限度額

第6 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

第8 剰余金の使途

第9 その他業務運営に関する事項

1 施設・設備の適切な管理及び計画的な整備

2 危機管理対策の推進

- (1) 個人情報保護及び情報セキュリティ等 (2) 規制物質管理及び防災対策等

3 ガバナンスの強化、コンプライアンスの推進及び情報公開

- (1) 内部統制及びコンプライアンス推進の取組 (2) 積極的な情報公開の推進